

# 平成22年度12月補正予算のポイント

## I 12月補正の特色

### 1 政策課題に対応した事業の実施に伴う補正

- ・ 高松・上海線の定期便開設に向けた対応
  - 共同観光宣伝費(中国観光客誘致対策事業に対する負担)
  - 航路網拡大促進費(上海線開設推進事業に対する負担)
- ・ 観光情報発信事業費(中国語・韓国語版ブログサイトの作成)
- ・ 園舎等整備費(幼稚園空調機整備事業)

### 2 当初予算編成後における情勢変化に伴う事業費の補正

- ・ 対象者等が当初の予定を上回る見込みとなったことに伴う補正
  - 離島航路振興費, 生活保護扶助費, 日本脳炎予防接種費
- ・ 国の経済対策に伴う対応
  - 子宮頸がん等ワクチン接種費(ワクチン接種実施事業)
  - 高松海岸線街路事業費(国の予備費を活用する事業の実施)
- ・ 施設整備費(美術館の空調設備等の改修に伴う実施設計)
- ・ 市民プール施設整備費(市民プールの改修事業)
- ・ 過年度の下水道取付管布設工事費の措置など[下水道事業特別会計]
  - 過年度分下水管改良費等, 下水管改良費, 下水管管理費
- ・ 人事院勧告等に準拠した職員給与費等の補正

## II 12月補正の規模

- ・ 一般会計補正額は、国の経済対策に伴う事業費の補正や、政策課題に対応した事業の実施に伴う補正などで、約14.1億円増加するものの、職員給与費等が約4.4億円減額補正となり、約9.7億円

(21年度一般会計12月補正予算規模 941,079千円)

(21年度一般会計・特別会計12月補正予算規模 926,055千円)

(21年度一般会計・特別会計・企業会計12月補正予算規模 798,478千円)

#### ●12月補正予算の規模(歳出ベース)

(千円・%)

区分	補正前	補正額	補正後	当初予算比	前年度同期比
一般会計	147,977,150	970,004	148,947,154	104.3	102.8
特別会計	106,395,761	△ 5,664	106,390,097	100.1	98.8
一般・特別計	254,372,911	964,340	255,337,251	102.5	101.1
企業会計	19,972,792	△ 58,102	19,914,690	99.7	96.2
合計	274,345,703	906,238	275,251,941	102.3	100.7

※特別会計は、5会計(国民健康保険事業, 介護保険事業, 競輪事業, 中央卸売市場事業, 下水道事業)の補正

※企業会計は、2会計(病院事業, 水道事業)の補正

### Ⅲ 12月補正の主な概要

#### ●政策課題に対応した事業の実施に伴う補正

##### 【商工費】 共同観光宣伝費 [観光振興課]

高松・上海線の定期便就航に向け、中国人観光客の誘致を促進するため、香川県観光協会が実施する中国観光客誘致対策事業に要する経費の負担金を補正するもの

補正額		4,200
財源	一財	4,200

[事業等の内容] (単位:千円)

事業内容	事業費
・中国人観光客に向けたキャンペーン活動 ・中国語対応ガイドブックの作成など、観光客の受入態勢の整備	20,000

##### 【土木費】 航路網拡大促進費 [交通政策課]

高松・上海線の定期便就航に向け、国際定期路線網の整備拡充を図るため、高松空港振興期成会が実施する上海線開設推進事業に要する経費の負担金を補正するもの

補正額		6,100
財源	一財	6,100

[事業等の内容] (単位:千円)

事業内容	事業費
マスコミ、旅行会社に対する上海訪問ツアーの実施、路線の広告宣伝などの開設準備	25,000

##### 【商工費】 観光情報発信事業費 [観光振興課]

英語版ブログサイト「アート・ハブ・シティ高松」に中国・韓国語版を加えることにより、アジア圏の観光客の誘致促進を図るため、作成経費等を補正するもの

補正額		2,200
財源	一財	2,200

[事業等の内容] (単位:千円)

事業内容	事業費
中国語・韓国語版ブログサイトの作成・運用	2,200

##### 【教育費】 園舎等整備費 [教委総務課]

幼稚園の保育室等に空調機を設置するため、補正するもの

補正額		66,000
財源	一財	66,000

[事業等の内容] (単位:千円)

事業名	事業内容	事業費
幼稚園空調機整備事業	幼稚園25園に空調機を設置し、受電設備を改修するもの	66,000

●当初予算編成後における情勢変化に伴う事業費の補正

【総務費】 離島航路振興費 [交通政策課]

瀬戸内国際芸術祭開催期間中において、補填により運賃値下げを行った女木・男木航路における利用者数が、当初の予定を上回ったため、補正するもの

補正額		16,600
財源	一財	16,600

[事業等の内容]

(単位:千円)

事業内容	当初予算	補正額	補正後
女木・男木航路の旅客運賃を値下げし、旅客事業者に値下げ相当額を補填するもの	26,303	16,600	42,903

【民生費】 生活保護扶助費 [生活福祉課]

生活保護の被保護者数の増加に伴い、月平均人数が当初の予定を上回る見込みとなったため、補正するもの

補正額		800,000
財源	国	600,000
	一財	200,000

[補正の内容]

(単位:千円)

保護の種類	当初予算	補正額	補正後	摘要
生活扶助	3,629,952	300,000	3,929,952	・月平均人数見込み 5,735人→6,075人
医療扶助	4,941,610	500,000	5,441,610	・月平均人数見込み 4,537人→5,168人

【衛生費】 日本脳炎予防接種費 [保健センター]

予防接種の積極的勧奨および国の省令改正により、接種者数が予定を上回る見込みとなったため、補正するもの

補正額		141,600
財源	一財	141,600

[事業等の内容]

(単位:千円)

補正内容	補正前	補正額	補正後
日本脳炎の第1期接種期間(6か月～7歳6か月)に該当する者に対する新型ワクチン接種の勧奨に加え、過去の勧奨の差し控えにより接種を受けなかった者に対する接種機会の確保および第2期(9歳～12歳)に該当する者に対する接種の再開による接種者数の増加に対応	94,532	141,600	236,132

【衛生費】 子宮頸がん等ワクチン接種費 [保健センター]

子宮頸がん予防ワクチン, ヒブワクチン, 小児用肺炎球菌ワクチンの  
予防接種を促進するため, 接種委託料等を措置するもの

補正額		175,150
財源	県	83,812
	一財	91,338

[ 事業等の内容 ]

(単位:千円)

区分	接種対象者等	接種委託料 負担割合
子宮頸がん予防 ワクチン	中学1年生(13歳相当)~高校1年生(16歳相当)の女子 (3回接種)	県:2分の1 市:2分の1
ヒブワクチン	2か月~4歳の乳幼児	
小児用肺炎球菌 ワクチン	(標準的な接種パターン:0歳児に3回接種し, 1歳時に1回追加 接種)	

【土木費】 高松海岸線街路事業費 [都市計画課]

国の予備費を活用する事業として, 都市計画道路高松海岸線の  
街路事業の補助認証が得られたことから, 補正するもの

補正額		103,300
財源	国	51,000
	市債	52,300

[ 事業等の内容 ]

(単位:千円)

事業内容	事業費
平成23年度に予定をしていた高松法務合同庁舎北側対面用地の 購入および工作物の移転補償を前倒して実施するもの	103,300

【教育費】 施設整備費 [美術館美術課]

経年劣化が進んでいる美術館の空調設備等の改修に伴う実施  
設計を行うため, 補正するとともに債務負担行為を設定するもの

補正額		3,000
財源	一財	3,000
債務負担行為 (23年度)		7,000

[ 事業等の内容 ]

(単位:千円)

事業内容	事業費	整備内容
実施設計	10,000	空調設備・中央監視装置等の改修

【教育費】 市民プール施設整備費 [スポーツ振興課]

プールの漏水対策として, 内壁等を改修するため, 措置するもの

補正額		50,000
財源	一財	50,000

[ 事業等の内容 ]

(単位:千円)

事業名	事業内容	事業費
市民プール改修事業	流水・幼児用プールの内壁・底および プールサイド(一部)の改修	50,000

## 【下水道事業特別会計】

## [下水道管理課]

過年度分の下水道取付管布設工事, 下水管修繕工事等の施工業者に対する工事費等の支出のほか, 本年度における工事件数が当初の予定を上回る見込みとなったため, 措置または補正するもの

補正額		51,311
財源	市債	12,100
	一財	39,211

## [補正の内容]

(単位:千円)

区分	補正内容	当初予算	補正額	補正後
過年度分下水管改良費等	過年度分の工事費および遅延利息の支出		27,511	27,511
下水管改良費	工事件数が当初の予定を上回る見込みによるもの	61,580	20,800	82,380
下水管管理費		25,479	3,000	28,479

人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて, 市長等特別職の期末手当および職員給与費等の補正を行うもの

## [補正額]

(単位:千円)

	給与費					共済費	合計
	給料	期末手当	勤勉手当	その他手当	計		
一般会計 小計	△ 159,356	△ 182,906	△ 58,279	73,659	△ 326,882	△ 71,425	△ 398,307
特別職		△ 6,206			△ 6,206	179	△ 6,027
一般職	△ 159,356	△ 176,700	△ 58,279	73,659	△ 320,676	△ 71,604	△ 392,280
特別会計 小計	△ 16,217	△ 20,760	△ 8,374	△ 12,572	△ 57,923	948	△ 56,975
一般職	△ 16,217	△ 20,760	△ 8,374	△ 12,572	△ 57,923	948	△ 56,975
企業会計 小計	△ 6,739	△ 47,400	△ 16,283	△ 5,387	△ 75,809	17,707	△ 58,102
特別職		△ 131			△ 131		△ 131
一般職	△ 6,739	△ 47,269	△ 16,283	△ 5,387	△ 75,678	17,707	△ 57,971
合計	△ 182,312	△ 251,066	△ 82,936	55,700	△ 460,614	△ 52,770	△ 513,384
特別職		△ 6,337			△ 6,337	179	△ 6,158
一般職	△ 182,312	△ 244,729	△ 82,936	55,700	△ 454,277	△ 52,949	△ 507,226

※一般会計と特別会計間の重複分は除く

## [主な内容]

特別職	○期末手当【年間 3.10月→2.95月(△0.15月)】
一般職	○期末勤勉手当の引下げ【年間 4.15月→3.95月(△0.2月)】 ○給与の引下げ(改定率△0.09%) ○その他, 職員の人事異動等に伴う給与費の一般会計・各特別会計間および関係費目間の増減を調整